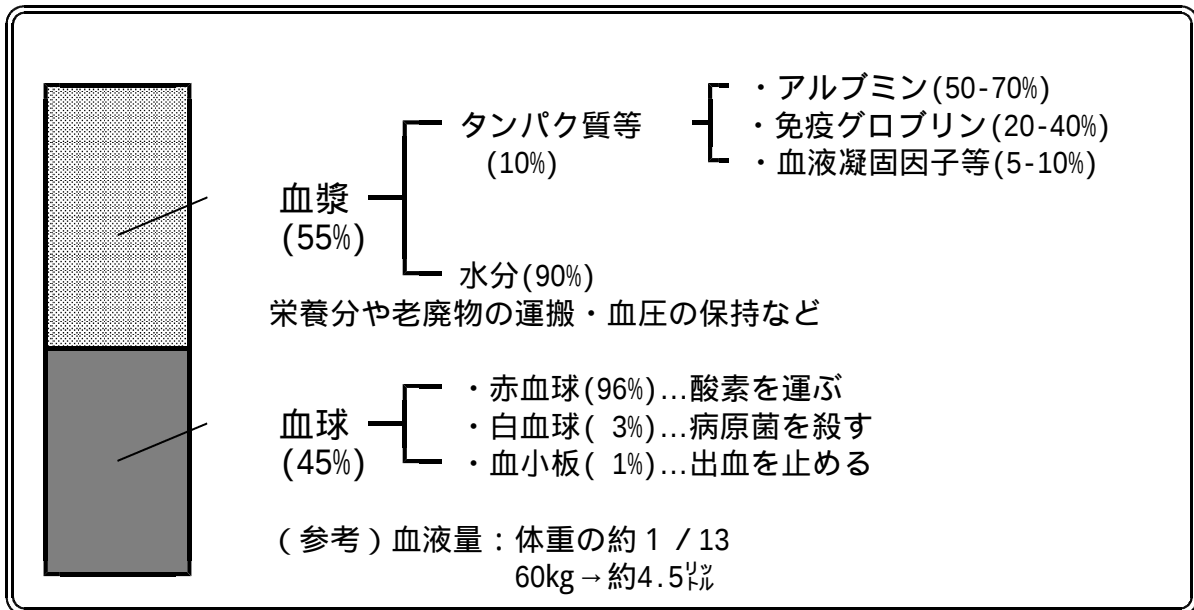


血液及び血液製剤について

1 血液の組成



2 血液製剤の区分

(平成12年)

種 類	用 途 例	構成比(*)
(1) 輸血用血液製剤		
血漿製剤	重症肝疾患	31%
赤血球製剤	貧血	54%
血小板製剤	血小板減少症	14%
全血製剤	赤血球と血漿成分を同時に必要とする場合	1%
(2) 血漿分画製剤 (主なもの)		
血液凝固因子製剤	血友病	11%
免疫グロブリン製剤	重症感染症	29%
アルブミン製剤	重度熱傷、ネフローゼ、肝硬変	60%

* 製造量の構成比を示す。なお、血漿分画製剤の構成比は、各製剤の血漿換算量により算出。血液凝固因子製剤については、血液凝固因子製剤の数字により算出。